

安全教育



第34号

平成25年
2月25日発行
発行責任者
齋藤武彦

財団法人 横浜市安全教育振興会 横浜市中区港町1-1 横浜市教育委員会内
(事務局) 〒231-0014 横浜市中区常盤町3-25 サンビル7階 電話 045-662-7835 FAX 045-662-9831

財団移行は、仕切り直しに

(財) 横浜市安全教育振興会

理事長 齋藤武彦



全く予期せぬ結果

1月18日、安振会の所管である神奈川県教育委員会行政課の担当者から次のような報告がありました。「本日の審議会で、継続審議となっていた公益認定申請は、不認定という結果になりました。」と。そして後日、審議会の所管である総務局文書課から、以下のような不認定の理由説明がなされました。

- 安振会の共済事業（従来の見舞金等給付事業）のうち、子どもたちの事故を対象にしているものは、公益性に乏しく相互扶助の域を出ていないと判断せざるを得ない。
- 子どもたちへの給付は、学校管理下外の事故を対象に行われていることから、家庭内の事故や旅行中の事故なども含まれており、公益に直接貢献しているとは言えない。
- 見舞金等の額をみても、子どもたちへの見舞金が8割以上占めている。
- 子どもたちへの見舞金を公益目的事業費から除くと、公益目的事業費率が50%を割ってしまい公益財団としての条件を満たさなくなるので、不認定と判断した。

以上のような理由で、神奈川県公益認定等審議会は、子どもたちの管理下外の事故をすべて給付対象としている安振会の共済事業は公益性に乏しいという判断をしたわけです。換言すれば、給付対象をPTA活動中とかボランティア活動中とかの事故に特化したものにすれば、公益に直接貢献することになり公益性があると判断されるということなのです。

安振会の共済事業

安振会のメイン事業は、共済事業であり、その中でも「学校管理下外の子どもの事故」に対する補償は、日本スポーツ振興センターの「管理下の事故」の給付金とあいまって子どもたちの24時間の生活をカバーしているものです。そして、管理下外のすべての活動の中に、審議회가公益性があると判断する活動も当然含まれているわけです。

このことは、私たちの共済事業は子どもたちが安心して豊かに生活することができるよう環境を整備し、子どもたちの健全な育成に資しているという点で公益に寄与するものであり、公益性があるということを示していると言えるでしょう。

県教委と文科省の動向から

神奈川県では私たちの安振会だけでなく、安振会のような共済事業を行っている団体も不認定の判断を受けました。そこで、県教委と文科省はPTA共済法に基づいた共済事業の公益認定について、内閣府と話し合いを持ってくれました。文科省より「PTA共済として認可を受けた共済事業は公益事業として認められるのではないか。」というニュアンスの通知をあらためて出してくれることになったのです。このことにより、今後、安振会が公益認定を受けられる可能性が増したわけです。但し、続けて公益認定申請を行うのか、いったんは一般財団への移行を行った後改めて公益認定の申請を行うのかは、現状（2月12日現在）では決

定できません。どちらを選択するか、また移行の時期をいつにしたらよいかについては、県教委や文科省と相談をし、よりベターな道を理事会・評議員会で決めてまいります。

新財団への移行

当面、一般財団法人への移行を行う場合には、定款の変更や公益目的支出計画の作成など新たないくつかの課題はありますが、県教委の具体的な助言・指導を得て進めてまいります。県教委の話では、一般財団の認可申請については公益認定の申請でほぼ内容は検討がなされているので、1か月ほどで認可が出るだろうということです。また、11月30日の期限までに認可を受ければ、新財団への移行は26年4月1日でも認められるということです。

この4月から新しい財団として出発する計画でしたが、全く予期せぬ「公益不認定」ということになり、財団移行に向けて仕切り直しをしなければならなくなりました。しかし、この3年間の取組の成果を生かし、効率的に進めていく所存です。理事及び監事、評議員の皆様にはまたご尽力をいただくこととなります。そして、各学校及び単Pには、今後も移行の進捗状況につきまして随時お知らせをまいります。

このように、財団の移行時期は延期せざるをえませんが、共済事業をはじめ、安振会の諸事業は従来とほぼ同じように運営されます。なお、ご不明の点がございましたら、安振会までご一報ください。

平成24年度 横浜市立北綱島小学校の防災教育実践報告

学校で、家庭で、地域で、 生き抜く力を育てる防災教育

横浜市立北綱島小学校
校長 鷺山龍太郎

本校は、地域・家庭との連携を重視する横浜市学校防災計画の理念に基づき「横浜らしい、学校・家庭・地域連携防災教育」に取り組んできた。この課題に対して2年間取り組んだ結果を以下ご報告する。

(1) 綱島の町に生きる防災基礎知識・技能・態度の育成

① 『横浜の時間』を通して地域の自然と社会、災害についての理解を育てる教育の展開

各学年では、防災教育と教科等との関連を図り、『横浜の時間』等で防災教育を位置付けている。

各教科や道徳、特別活動等の時間と関連を図りながら、防災教育について、横断的、総合的な学習活動のカリキュラムをつくり、4年生では地域の洪水との闘い、5、6年生は地域の河川や地層の観察や地震や火山噴火との関わりについて体験的に学び、それを表現する活動を展開した。

「横浜の時間」に位置づけられた防災的内容

- 3年 「『綱島は桃の里』過去にあった水害」
「池谷住宅が安政江戸地震で倒壊炎上したことを知ろう」
- 4年 「洪水とたたかった綱島の人々」
- 5年 「流れる水で綱島をつくろう」
「早淵川の自然と環境」
- 6年 「震災から守ろう！綱島の町！！」

② 「北綱島小学校学校家庭防災マニュアル」による災害リスクと対応法の理解

学校、地域、保護者の代表からなる「北綱島小学校区地域・学校・保護者連携防災教育推進委員会」において、学校と地域の災害想定と行動マニュアルを示した、「北綱島小学校学校家庭防災マニュアル」を策定。

これに基づいて職員、児童、保護者が地域の災害リスクと適切な対応について理解を深める学習を進めている。(横浜市立北綱島小学校HPにて公開)

地域防災拠点訓練で、6年生が総合的な学習の時間で調べた防災の学習を発表。写真は、地震の種類と耐震補強の効果を実験して発表。



(2) 防災に関する組織的な活動 ～学校で、家庭で、地域で生き抜く自助・共助力の育成～

子どもは2割方在校時間帯に被災し、後の8割方は、帰宅後に被災する。したがって、自宅などで被災した場合に自助、共助で生き抜く力を養っていかねば、学校として防災教育をしたことにならないし、子どもを守り抜いたことにならない。本校はこの問題に真剣に取り組んだ。2年間の取り組みを経て、次の三原則がある程度形にすることができた。



学校の防災訓練では、近隣に火災が発生したらまず初期消火、火災が拡大したら第二次避難に切り換える。

①原則一 学校で地震にあった場合には、日頃の訓練を活かして生き抜く

ア 災害と闘い、子どもを守り抜く、職員組織づくりと実践的な「総合防災訓練」

在校時間帯に震度6強を超える地震が発生したら、軟弱地盤で木造家屋密集地帯にある本校の災害リスクは「火災」とであると判断した。そこで、本校は、第一次避難と同時に、近隣への初期消火体制、近隣の火災監視、第二次避難体制など、火災等に対応する体制を確立する。児童は、大火災などの災害を想定し、闘う職員や保護者、地域の人の後ろ姿を見て学ぶのである。

イ 現実的な想定に基づく「引き取り訓練」の改善

引き取り訓練も、各家庭で、児童在校時間帯に大地震が発生したケースを想定して、児童本人にも想定マニユ

アルを作成させ、それに基づいて落ちついて対応できることを目指す訓練とした。

ウ 宿泊も想定した訓練「防災宿泊訓練2012」

すでに2回行われてきた「学校に泊まろう」の活動をベースに、「総合防災訓練第二部」として「防災宿泊訓練2012」を実施した。希望参加であったが、5・6年生90名が参加。首都直下型地震発生後の夜を想定して、朝まで真剣に取り組んだ。



広域避難場所への第二次避難訓練

②原則二 家庭で災害にあった場合には、家庭防災マニュアルに基づいて家族みんなで生き抜く

家庭の防災知対応力を高めるための取り組みを多面的に実施している。

全児童に、「家庭防災会議」を行い、「家庭防災マニュアル」を作成することを課題として出した。これも、PTAとの連携のもと可能となったことである。

その結果を実践する「家庭内避難訓練」は、地域の防災拠点訓練の当日朝8時とした。緊急地震速報に見立てた学校からの「地震発生」のメール配信で、まず、家の中のどこで身の安全を図るか、出火防止、一時避難場所への移動などが始まる。



地域防災拠点訓練での、消火・救出訓練の演習。300人の保護者が雨の中見学した。

地域防災拠点訓練当日には、各教室にて「防災授業参観」を実施。多くの保護者が参観され、我が家の防災を親子で考える機会となった。その後の地域防災拠点訓練にも300人を超える保護者が参加した。

また、保護者が防災リテラシーを高めるための「保護者防災教室」各地域ブロックで災害リスクや対策を話し合う「地区班防災会議」もこの2年間実施している。

**③原則三 隣近所で助け合い火事を防ぐ
～学校・家庭・地域の連携構築～**

ア 災害想定と行動マニュアルの共有

「学校運営協議会」を基盤に、学校、家庭、地域が防

災教育を協議する場として、「防災教育推進委員会」を創設した。PTA役員、各委員長、地域防災拠点運営委員会、学校の参加により、防災教育の方針を協議。「学校・家庭防災マニュアル」を作成して配布した。「防災教育推進委員会」には、消防出張所所長、消防団員、家庭防災員、建築士が参加し、助言をいただく中でマニュアルを作ることができ、災害イメージと行動基準の共有を目指すことができた。



朝8時の地震想定後、隣近所で消火用具を持ってゴミステーションに集合

イ 地域防災拠点への学校、PTAの参画

これまで、地域防災拠点運営委員会においては、学校は関係団体であったが、平成24年度からは、PTA会長、副会長とともに、校長、防災担当が運営委員の一員として参画させていただいた。

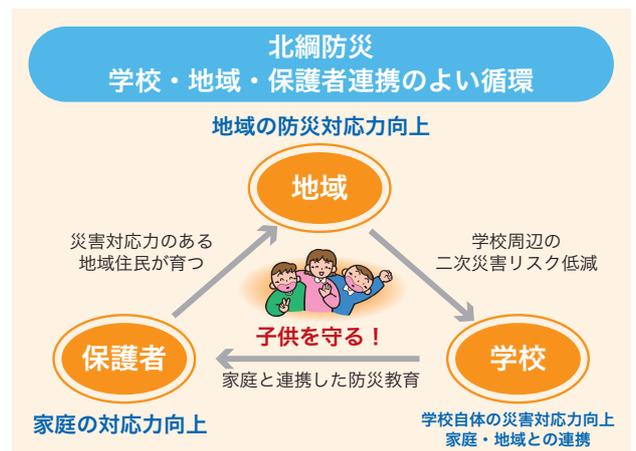
地域防災拠点訓練当日の朝8時に地震発生を想定し、「消火用具を持ってゴミステーションに集まる。」という行動を目指すことになった。

この近隣での初期消火行動は、本年度、いくつもの隣近所で具体的に見られるようになった。学校の動きは、地域の皆様への啓発にもなると期待できる。

まとめ

本校の取り組みは2年目を経て、「学校で、家庭で、地域で、生き抜く力を育てる防災教育」が形となってきた。学校として、家庭、地域とも連携して、できることのベストを尽くしたものと考えている。

本校でこの防災教育を積み重ねた児童は、いずれは守られる側から守る側に立ち、多くの保護者OBとともに、この町の減災を実現する自助・共助の力強い実践者として育ってくれるものと期待する。



「笑顔のために 今できること」への取組

横浜市PTA連絡協議会

横浜市PTA連絡協議会では、「おとなも育とう、こどもと共に」のスローガンのもとに、今年度は“笑顔のために 今できること”をテーマにした活動を展開しています。そうした中で子ども自身が、「安全・安心」に不安をもったとき、私たち大人はどのように問題を捉え、行動したらよいでしょうか。今年度の横浜市PTA連絡協議会では、こうしたことを考え、深める機会として「人権・共生」を切り口に研修会を開催してきました。



横浜市PTA交流研修会

○日 時：平成24年10月10日

横浜市市民文化会館 関内ホール

○テーマ：「いじめって何ですか？」

～いじめに対するおとなの認識を考える～

○講 師：小森美登里氏

(NPO法人ジェントルハートプロジェクト理事)

講師自身が過去にいじめが原因でお子様を亡くされており、その実体験に基づくお話でした。子どもが発するいじめのサインに気付くことができず、自死を止めることができなかった「自責の念」や有効な再発防止策がなかなか講じられない社会へのいら立ち、疑問などさまざまな気持ちの葛藤を経て、現在は「いじめた子どもも被害者」と提言されています。子どもが大人に相談しない理由の多くは、①どうせ相談しても解決しないし、かえって大ごとになって今よりつらい立場になる。②大事な家族だからこそ言えない。

などだそうです。だからこそ、生活態度の急変や感情の起伏のむら、過食や拒食などといった日常の中での変化を察知したり、子どもが相談に来たときには真剣に受けとめてしっかりと耳を傾けることが大切だと話されました。講演後のアンケートでは、次のような意見や気付きが多く寄せられました。

- 私たち大人の接し方、言葉のかけ方をどうしたらよいか考えさせられた。
- 子どもの変化に気付いていきたい。
- やられたらやり返せという考え方がいじめの連鎖を生んでいたのだと気付いた。

いじめに対する認識が社会全体で見直され、考え方や行動に変化が出て、それが子どもたちにも伝わり、少しずつでも社会全体が明るくなって「いじめ」問題が解消されていくよう願っています。

横浜市PTA連絡協議会役員理事研修会

○日 時：平成24年11月14日

横浜市青少年育成センター研修室

○テーマ：「知的障害・自閉症について」

～みんなちがってあたりまえ～

講 師：瀬谷区知的障害理解啓発グループ

ant mama (アントママ)

～横浜市の特別支援教育～

講 師：横浜市教育委員会

特別支援教育課長 荒木葉子氏

指導主事 伴英子氏

ant mamaは、障害児をもつ母親たちで構成され、障害に対する差別や偏見をなくそうと活動しているグループです。この研修では、障害児のありのままを理解してもらえるように講演と寸劇によって自らのつらい経験や、反対に「できなかったことができるようになった」という「だからこそ嬉しかったこと」を体験に基づいて紹介していただきました。伴氏からは、障害の種類やそれらの特性に関する説明と対応の仕方、横浜市の特別支援教育の取組について説明いただきました。人の能力は一律ではなく、だれしも得意・不得意があります。障害のある子どもも同様です。ただ、ものの見方や音の聞こえ方が健常者とは必ずしも同じ感覚ではありませんが、適切な対応によりさまざまな分野で活躍している人も大勢います。なかには特別な才能を持ち合わせ発揮されている方もいます。これはその独特の感覚が、健常者にはない才能を開花させる要素となっているわけです。生活環境に適応しづらい点もありますが、個別に対応することで課題の解決につながっていきます。この研修を通して、障害に対する差別や偏見を克服し、障害のある子どもたちを過度に特別扱いすることなくお互いがともに過ごせるように私たち保護者も理解を進めていくことの大切さを学びました。

ant mama代表者が次の言葉を残されました。

－「暖かい無関心の目をもって接してもらいたい」－

まとめ

子どもたちの安全・安心にかかわる課題は実にさまざまですが、昨今の子ども同士の間関係という面から「人権・共生」を共通項とする研修会を企画しました。一連の研修会を通して、子どもに関心をもつこと、心に寄り添うこと、また障害特性などを正しく理解することの大切さを痛感しました。「親の背を見て子は育つ」と言われます。自信をもって子どもに接していられるよう「おとなも育とう、こどもと共に」を今後も実践、推進してまいります。

平成24年度 安全教室の開催

会場：横浜市民防災センター

日 時	回	防災安全教室 9:50～11:50	回	救急救命法教室 9:00～12:00
平成24年 7月20日(金)	1	35名	1	44名
平成24年 9月27日(木)	2	26名	2	29名
平成24年10月 4日(木)	3	46名	3	45名
平成24年10月12日(金)	4	39名	4	54名
平成24年11月15日(木)	5	39名	5	43名
平成24年12月14日(金)	6	33名	6	41名
計		218名		256名



防災安全教室

[内 容]

- 防災講話
- 地震体験
- 暗闇体験
- 煙体験
- 展示コーナー見学



[アンケート結果]

- ◆ 3・11から日が経つにつれ意識がうすれていた。防災に関して改めて考える機会になった。
- ◆ 展示物、地震、暗闇体験等、家族とともに訪れ体験し一緒に防災について考えたい。
- ◆ 学校でも消防職員の方のお話を聞く機会があればと思う。
- ◆ 防災だけでなく、熱中症対策、119番の通報の仕方など生活に密着した話がためになった。
- ◆ 勉強、体験したことを周りにも伝えたい。

救急救命法教室

[内 容]

- 普通救命講習
 - 心肺蘇生法
 - 「AED」の取扱い方法
 - 止血法



[アンケート結果]

- ◆ AEDを含め、初めての体験。実際に体験することは大切だと感じた。
- ◆ いざというときに、勇気を出して行動したい。
- ◆ 再講習。変更点や忘れていたこともあり定期的に受講したい。
- ◆ 救命は周囲の人との協力が必要だと思った。
- ◆ 多くの人が少しでも知っていることが大切。多くの人に体験してほしい。

平成24年度 賠償事故状況概要

(12月末日現在)

総数	校 内	校 外	ガラス破損	車損傷	メガネ損傷	対人事故	その他
319件	98件	221件	57件	89件	49件	70件	54件

ガラス破損の内訳						車損傷の原因				自転車事故の内訳		
校内 36件			校外 21件			自転車	ポール	石	その他	対車	対人	その他
小学校	中学校	特別支援学校	小学校	中学校	特別支援学校	46件	10件	19件	14件	46件	25件	6件
15件	21件	0件	16件	5件	0件							

資料提供

～この国でいちばんお客さまの声に応えられる保険会社～  損保ジャパン

★昨年度の賠償事故状況と比べて

- 一昨年、昨年、今年度と事故総件数は、毎年1割強ずつ減少してきています。これも学校や家庭での安全指導が行き届いてきているからではないでしょうか。これからも事故に遭わないように、さらに指導を継続していただければと存じます。

★今年度の賠償事故状況より

- 自転車による対車、対人の加害事故は、年ごとに増加しています。今年度の事故内容について事例を紹介します。

対 人

- 自転車で歩道を走行中に歩行者と接触し怪我を負わせた。
- 自転車で坂道を下っている際に転倒し、歩行者とぶつかり怪我を負わせた。

対 車

- 自転車走行中、歩道に乗り上げて停車中の自動車にハンドルがぶつかり、傷をつけた。
- マンション前の歩道に自転車を停めていたところ、強風で倒れた自転車が駐車中の車を傷つけた。

- 自転車のスピードの出し過ぎやブレーキの整備不良が原因となっているようです。学校や家庭でも、自転車の安全で正しい乗り方について、改めて確認をお願いいたします。

見舞金等給付事業は共済事業として 継続できることになりました

共済事業の認可おける

昨年7月3日に安振会の監督官庁である神奈川県教育委員会から待望の共済事業の認可がおりました。このことによりこれからも見舞金等給付事業は、共済事業と名称は変わりますが今までとほぼ同様に継続できることが保証されたわけです。

振り返ってみますと、平成18年4月に改正保険業法が施行されたことにより、全国の安振会と同じように見舞金等の給付事業を行っていた財団や安全互助会は、従来通りの事業ができなくなるのではないかということで大変混乱いたしました。そして、その混乱の中で解散したり、廃業したりしてしまったところは少なくありませんでした。事実、安振会でも平成19年度・20年度の理事会や評議員会で「見舞金の給付は続けられるのか。」「安振会は大丈夫なのか。」等々に関し論議がなされたことがありました。

しかし、この間、安振会では国や県から積極的に情報を収集し、また全国の諸団体とも連携して見舞金等給付事業を維持・継続してまいりました。そして、平成23年1月に「PTA共済法」が施行され、安振会の見舞金等給付事業は、PTA共済法に基づく共済事業としての認可を受ければ今後も継続できることになったのです。

そこで、安振会では23年度から検討委員会を発足させ、共済事業の認可申請のための原案を作成し、理事会・評議員会で検討してまいりました。ちなみに23年度には、検討委員会をはじめ理事会・評議員会は、ほぼ毎月1回のペースで開催していただき、昨年6月の共済事業の認可申請に至り、そして7月に認可を得ることができました。

見舞金等給付事業のどこがどのように変わるの？

11月及び12月の説明会そして1月の三校種校長会において、この4月から共済事業になり変わる点等について説明させていただきました。ここでは、4月以降の見舞金等の申請に直接関わる事項について説明しておきましょう。

まず、安振会の共済事業（見舞金等給付事業）の概要についてあらためてお話ししておきます。

安振会の共済事業は、子どもたちが学校から家庭に帰ってからの事故及びPTA会員のPTA活動中の事故に対して見舞金等を給付する事業です。安振会の共済事業は、保険ではなく見舞金等を給付する事業です。そこで3日以上入通院を要する負傷を負ったときに入通院の回数に応じて規定の見舞金を給付しております。詳細は、「安全教育の振興に向けて ご案内」をご覧ください。

ここで子どもたちがけがをした時の見舞金等の申請に関してよくある勘違いを紹介しておきます。

安振会の見舞金は、「学校管理下外」で発生した事故に対して給付されます。学校管理下外に対して「管理下」における事故は、「独立行政法人日本スポーツ振興センター」（以下、「スポーツ振興センター」と言う。）で扱っており、これも学校経由での申請となります。では、簡単に対比しておきましょう。

(スポーツ振興センター)

学校管理下…「行ってきます」から「ただいま」までの事故が対象です。登下校中は学校管理下となります。

(安 振 会)

学校管理下外…「ただいま」から「行ってきます」までの事故が対象です。学校管理下外で、自宅・屋外・旅行先（国内外を問わず）・スポーツクラブ等、活動範囲は問いません。

図に示すと、次のようになります。

学校管理下外	家 庭
学 校 管 理 下	登 校
	学 校
	下 校
学校管理下外	家 庭

休日の

- スポーツクラブ等での負傷等
- 家族旅行等での負傷等

(4月以降の主な変更点)

●見舞金等の請求権の時効は、2年から3年に延長されます。

見舞金等を請求できる期間は、従来は事故発生日から起算して2年であったものが、3年に延長されることになりました。但し、平成25年4月1日以後に発生した事故が対象になり、これより前に発生した事故は申請が4月1日以降であっても時効は今まで通り2年となりますのでご注意ください。

●PTA活動中の保護者の熱中症も給付の対象になります。

2年前の評議員会場で、「PTA活動中に起きた熱中症に対して見舞金は出ないのか。」ということが論議されましたが、熱中症は「疾病」であり従来の給付規程には該当しないため給付をすることができませんでした。しかし、「熱中症が給付対象になれば、PTA活動に参加しやすくなり、活動の活性化につながるだろう。」ということで、検討課題になっていました。その後、検討委員会をはじめ、評議員会と理事会で従来の給付規程の見直しを図った際に、PTA活動中の保護者の熱中症を給

付対象とすることにしたわけです。

ちなみに、ご案内のことと思いますが、安振会では「PTA活動」とは学校及びPTAが主催又は共催する事業のこととして用いております。

●ギブスだけでなくギブスシーネも給付対象とし、対象部位も一肢と半肢に手指・足指も含めるようになります。

従来、ギブス装着に対する見舞金は、体幹や鎖骨及び上肢や下肢を石膏で固めた場合に給付されてきました。しかし、最近では石膏ギブスではなく、アルミやプラスチックを副木として患部を固定するギブスシーネ、アルフェンスシーネと呼ばれる固定具が多く用いられるようになったことから、給付対象に加えられることになりました。そして、対象部位に「手指」「足指」も加えられました。そこで、骨折によりギブス等を使用した場合は、次のように一律の見舞金を給付することになりました。

1肢(上肢・下肢)体幹 鎖骨	5,000円
半 肢	3,000円
手指・足指	2,000円

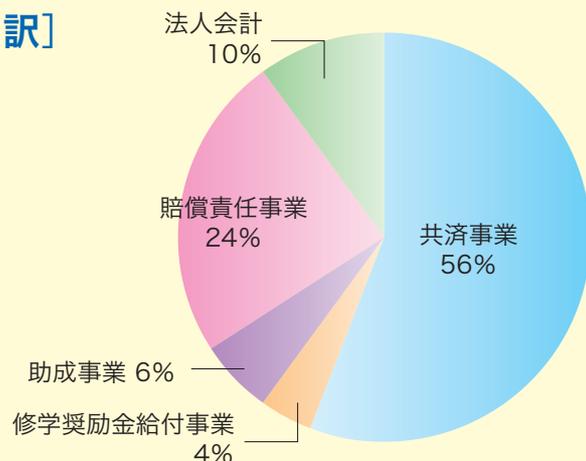
賛助会費 (500円) の内訳

次の表とグラフは、平成25年度の予算案を基に、一世帯500円の会費を各事業に振り分けたもの（内訳）です。

共済事業	280円
修学奨励金給付事業	20円
助成事業	30円
賠償責任事業	120円
法人会計	50円

(平成25年度)

[内訳]



事業の説明

- 共済事業……………従来の見舞金等給付事業のことです。
- 修学奨励金給付事業……………幼児・児童・生徒に対し修学奨励金を給付する事業です。
- 助成事業……………PTA及び青少年の健全な育成を目指す団体に対する助成事業です。
- 賠償責任事業……………賠償責任保険を保険会社に委託する事業です。
- 法人会計……………事務局員の給料、家賃、光熱費、印刷費等の法人運営費です。

第26回

「健康と安全」ポスター展

- 展示期間：平成24年12月21日（金）～平成24年12月27日（木）
- 展示会場：横浜市民ギャラリー
- 応募点数：665点 ● 受賞作品：特別賞20点 入選22点 佳作28点
- 審査委員：横浜市立中学校美術研究会会長 西垣 幹雄 先生（横浜市立上の宮中学校長）
横浜市立小学校図画工作研究会会長 橋本 敬子 先生（横浜市立平戸小学校長）

横浜市長賞



朝ごはん
パワー
綱島小学校5年 山口 凜



緑化で守ろう自然の命
西本郷中学校2年 磯 保奈実

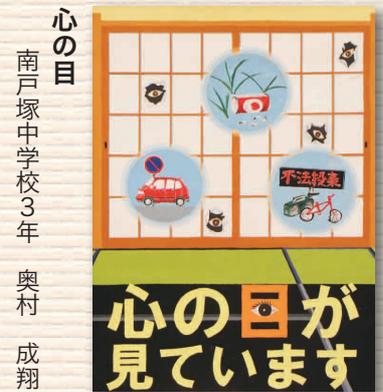
横浜市教育委員会 教育委員長賞



みんなで
まもろう
緑小学校1年 尾崎 俊太郎



笑顔は心の元気!!
平戸小学校5年 菅原 美羅乃



心の目
南戸塚中学校3年 奥村 成翔

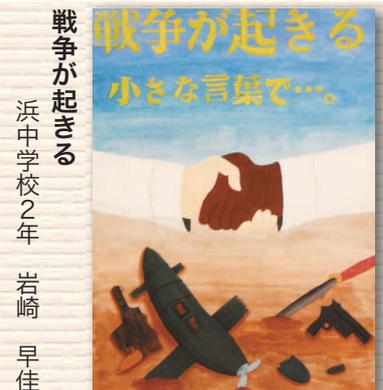
横浜市教育委員会 教育長賞



健康 早ね 早おき
綱島小学校3年 得居 彩花



かけがえのない家族
中和田中学校3年 石川 沙代



戦争が起きる
浜中学校2年 岩崎 早佳

財団法人 横浜市安全教育振興会 理事長賞



森をきれいに
綱島小学校2年 高木 健吾



地震にそなえて
師岡小学校4年 高波 理子

自然は私たちの手の中に
公田小学校6年 芝 凜香



守ろう一つしかない命
小田中学校2年 山田 桃子



緑の中の豊かなくらし
西本郷中学校2年 大和田 真穂

朝食の大切さ
小田中学校3年 高木 聡汰



横浜市PTA連絡協議会 会長賞



すき きらい しない
綱島小学校1年 鈴木 南央



NO DRUG
たつた一度の過ちが未来を壊す!
藤の木中学校2年 藤森 真央

「ごはん」を見直そう
南戸塚中学校3年 辻本 紗彩



神奈川新聞社賞



気付いてボクここ!!
桂台小学校4年 片桐 琉



早ね 早おき 健康
平戸小学校5年 相田 陽菜

溶解雨
緑が丘中学校3年 大野 菜月



加入状況

平成24年度加入状況

校種	賛助会員数	世帯数
小学校	340	144,293
中学校	136	66,711
高等学校	5	4,047
特別支援学校	12	1,334
総計	493	216,385

(小学校には、横国大附属横浜小が含まれる)

平成24年度 評議員名簿

氏名	備考
芳原勝美	小学校長会代表
島田雅幸	中学校長会代表
坂本明子	東部ブロック代表
高柳陽子	南部ブロック代表
田代勝史	西部ブロック代表
野澤真二	北部ブロック代表
相原和行	横浜市PTA連絡協議会代表
鈴木進	横浜市PTA連絡協議会代表

平成24年度役員・審査委員名簿

顧問		横浜市教育委員会教育長 山田 巧	
役職	氏名	備考	
理事長	齋藤 武彦	学識経験者	○
常務理事	遠藤志津江	学識経験者	○
常務理事	渡邊 薫	学識経験者 元小学校長会会長	○
理事	山元 泰弘	小学校長会代表	○
理事	斎藤 博栄	中学校長会代表	○
理事	梶川 純	特別支援学校長会代表	
医師理事	鳥山 克佳	学識経験者 市医師会推薦	○
理事	峪 文隆	学識経験者 保護司 人権擁護委員	
理事	黒川 典功	学識経験者 元中学校長会会長	
理事	三枝木鉄朗	学識経験者 民生委員 児童委員	
理事	青木俊太郎	学識経験者	
理事	長島 由佳	学識経験者 前市P連会長	
理事	栗原 秀泰	横浜市PTA連絡協議会会長	○
理事	横田 竜一	横浜市PTA連絡協議会副会長	○
理事	鈴木 秀高	横浜市PTA連絡協議会書記	
監事	重内 博美	市教委 総務課長	
監事	森川 智之	横浜市PTA連絡協議会会計	
審査委員	新納 憲司	横浜市医師会副会長	
審査委員	真部 修	真部歯科院長	

○印は審査委員兼務

見舞金等の給付

平成23年度見舞金給付一覧

(平成23年4月1日～平成24年3月31日) (単位) 円

給付別種・事由・対象			給付件数	給付額
1 児童生徒 事故見舞金	(1) 傷害事故	児童	2,527	27,609,280
		生徒	226	3,114,295
	(2) 障害	児童	1	25,000
		生徒	1	41,000
	(3) 交通事故	児童	106	336,750
		生徒	25	76,550
小計			2,886	31,202,875
2 児童生徒用慰金	(1) 学校管理下外 事故死	児童	1	500,000
		生徒	3	1,500,000
	(2) 交通事故	児童	0	0
		生徒	0	0
	(3) 登下校中の 交通事故死	児童	0	0
生徒		1	100,000	
(4) 病死等	児童	3	90,000	
	生徒	3	90,000	
小計			11	2,280,000
3 保護者用慰金	小学校	87	2,610,000	
	中学校	82	2,460,000	
	高校・特別支援	14	420,000	
小計			183	5,490,000
4 PTA主催 見舞金	(1) 傷害事故		35	655,290
	(2) 障害		0	0
	(3) 交通事故		1	3,000
	(4) 事故死		0	0
	(5) 往復途次の交通事故死		0	0
	(6) 病死等		0	0
小計			36	658,290
合計			3,116	39,631,165
振込手数料			2,133	521,535
総計				40,152,700

平成24年度上期見舞金給付一覧

(平成24年4月1日～平成24年9月30日) (単位) 円

給付別種・事由・対象			給付件数	給付額
1 児童生徒 事故見舞金	(1) 傷害事故	児童	1,209	13,347,545
		生徒	96	1,250,605
	(2) 障害	児童	4	135,850
		生徒	0	0
	(3) 交通事故	児童	42	132,800
		生徒	11	38,150
小計			1,362	14,904,950
2 児童生徒用慰金	(1) 学校管理下外 事故死	児童	1	500,000
		生徒	0	0
	(2) 交通事故	児童	0	0
		生徒	0	0
	(3) 登下校中の 交通事故死	児童	0	0
生徒		0	0	
(4) 病死等	児童	2	60,000	
	生徒	2	60,000	
小計			5	620,000
3 保護者用慰金	小学校	26	780,000	
	中学校	31	930,000	
	高校・特別支援	8	240,000	
小計			65	1,950,000
4 PTA主催 見舞金	(1) 傷害事故		14	319,070
	(2) 障害		0	0
	(3) 交通事故		0	0
	(4) 事故死		0	0
	(5) 往復途次の交通事故死		0	0
	(6) 病死等		0	0
小計			14	319,070
合計			1,446	17,794,020
振込手数料			986	247,170
その他手数料			3	2,415
総計				18,043,605

平成24年度修学奨励金の給付

小学校	156人
中学校	50人
高等学校	6人
特別支援学校	12人
計	224人
	7,460,000円

(給付額は小学生3万円、中学生4万円、高校生5万円)

会報の発行

第34号 平成25年2月25日 加入校全世帯へ配布

安全教育推進団体に対する助成

1	申請のあった単位PTAに対する助成	1校4万円(上限)	(円)
		404校	15,941,550
2	区・部会PTA講演会研修会等助成		3,691,000
3	横浜市PTA連絡協議会事業助成		2,730,000
4	横浜市立小学校長会「教育推進事業」		300,000
	第29回横浜港カッターレース		100,000
	第19回若者の飲酒を考えるフォーラム		100,000
	第10回学校給食展示会		200,000
	横浜市民ギャラリー「横浜子ども美術展2012」		200,000
	ハマキッズ・アートクラブ2012		50,000
	第17回野島クリスマスキャンプ2012		200,000
	磯子区小中学校インディアカ大会		50,000
	第10回横浜市立小学校タグラグビー交流会		100,000
	(社)横浜勤労青少年福祉協会「夏休みお楽しみ教室」		100,000
	第47回小学校学校行事研究会神奈川大会		100,000
	第61回関東聾学校陸上競技大会		100,000
	横浜教育サポートフォーラム「環境教育実践報告会」		200,000

区・部会講演会研修会の開催

★各区・部会において、次の講演会研修会が開催されました。

区名	開催日	事業名	会場	講師
鶴見	12/8 (土)	講演会「親が学び 子ども学び 地域で共育～夢・希望・未来にはばたけ鶴見っ子～」	鶴見公会堂	菊原 伸郎
神奈川	12/9 (日)	教育環境の変化に対応する特別委員会 講演会『「生き抜く力」～人は一人では生きられない～』	六角橋中学校	小野田 寛郎
西	2/22 (金)	講演会『「今、学校で起きていること」～教師の立場から保護者に伝えたいメッセージ～』	西公会堂	野中 信行
中	11/9 (金) 1/21 (月)	スポーツ文化交流会「アンチエイジングダンス」 講演会「次世代のために食を知ろう」	本牧小学校 横浜開港記念会館	浅田 文子 長島 由佳
南	2/2 (土)	講演会「人生を楽しむ方程式～わが子が幸せになるための助言～」	南公会堂	ピーター フランクル
港南	9/20 (木)	講演会「現代の子どもの体力向上のために～私たちが家庭でできること～」	港南公会堂	半谷 真一
保土ヶ谷	11/27 (火)	親の学び・家庭教育支援事業「時が変われば食も変わる」	保土ヶ谷公会堂	長島 由佳
旭	1/19 (土)	講演会「わが子を犯罪の被害者・加害者にしない子育て」	旭公会堂	幸島 美智子
磯子	2/12 (火)	講演会「青少年のスマートフォンの使い方」 講演会「子育てについて～一人でもメシが食える大人に育てるために」	磯子公会堂	興梠 教三 高濱 正伸
金沢	11/27 (火)	講演会「叱らなくても子どもは伸びる～目からうろこの子育てと家庭教育～」	金沢公会堂	親野 智可等
港北	1/26 (土)	講演会『「大人がもっと夢を語ろう」子供は地球の宝です』	大綱中学校	小西 博之
緑	1/29 (火)	講演会『「いじめって何ですか？」～いじめに対するおとなの認識を考える～』	緑公会堂	小森 美登里
青葉	11/27 (火)	全体会・交流会 講演会「脳を活かす生活術」	青葉公会堂	茂木 健一郎
都筑	12/3 (月)	講演コンサート「子に生きる勇気と希望を与えられる親」	都筑公会堂	きくち 寛
戸塚	12/14 (金)	講演会「笑いを通じて人との繋がり・絆を考える」	戸塚公会堂	三遊亭 亜郎
栄	11/26 (月)	講演会「夢の実現」	栄公会堂	松田 知幸
泉	11/10 (木) 12/8 (土)	講演会「子ども達のヤル気を育てる子育て」 組織運営研修会「子どもの安全確保」	泉公会堂 JA横浜みなみ総合センター	鈴木 光司 櫻井 元美
瀬谷	11/26 (月)	講演会「人との繋がり大切さ～ We are シンセキ!～」	瀬谷公会堂	山本 シュウ
高校	11/29 (木)	トークコンサート「～クラシック音楽を通して親子のコミュニケーションを図る～ピアノ名曲の旅」	横浜商業高等学校	北島 公彦 竹原 暁子
特別支援	1/15 (火)	講演会「障害のある子どもたちとともに」(雪のため中止)	横浜市特別支援総合センター	日浦 美智江

安全教育団体に対する助成

各団体における活動の一コマ

横浜市PTA連絡協議会

- 事業名 ▶ 第29回山下公園ファミリー写生大会
- 実施日 ▶ 平成24年4月29日(日)
- 展覧会 ▶ 平成24年6月1日(金)～6月3日(日)
【表彰式 6月3日(日)】
- 場所 ▶ 山下公園(写生大会)
桜木町びおシティ
ゴールデンギャラリー
(展覧会・表彰式)
- 参加者 ▶ 約20,000名



今年も安全・安心を第一に防災対策等に留意した準備を進めてまいりました。当日は晴天に恵まれ、未就学のお子さまからご年配の方まで大勢の皆さまにご参加いただきました。

一人ひとりが熱心に写生に取り組まれているご家族やお子さまにアドバイスを与えておられるご家族、お弁当を囲んでいるご家族などまさにファミリー写生大会ならではの楽しい一日となりました。

区・部講演会・研修会助成(区研修会事例)

- 事例 ▶ 金沢区PTA連絡協議会
- 事業 ▶ 全体研修会「叱らなくても子どもは伸びる」
(教育評論家 親野智可等氏 講演会)
- 実施日 ▶ 平成24年11月27日(火)
- 会場 ▶ 金沢公会堂



冒頭「母親から一日中ダメだしを受ける小学生」の事例に参加者は反省しきり。

親が何とかしなくてはという責任感だけでは、親子共辛い。自分の力で花開く日を温かなまなざしで待ってればよいという事を語ってくださいました。

会場を出る際には、「気持ちが楽になった。早く帰って子どもに会いたい。」という嬉しい感想が沢山挙がる実り多い研修会となりました。

単P事業助成(小学校事例)

- 事例 ▶ 横浜市立倉田小学校
- 事業 ▶ はまっ子交通安全教室
- 実施日 ▶ 平成24年5月9日(水)



この活動は、毎年、年度初めの5月頃に実施しています。戸塚警察署や戸塚交通安全協会の方をお招きし、PTA校外委員会の協力を得て、1年生は安全な歩き方、5年生は自転車の安全な乗り方を、模擬道路を使って練習します。それ以外の学年は、ビデオを見ながら学習をします。交通ルールを理解し、交通安全に対する意識を高めるいい機会になったと思います。

単P事業助成(中学校事例)

- 事例 ▶ 横浜市立菅田中学校
- 事業 ▶ 防災スクール
- 実施日 ▶ 平成24年8月27日(月)



菅田中学校では、総合防災訓練の一貫として防災スクールを実施しました。地域の消防団60名・神奈川県消防署より8名・松見レスキューより8名をお招きし、中学生の防災意識を高めるため、1年生は三角巾やロープの取扱い、2年生は携帯発電機の取扱いと搬送訓練、3年生は心肺蘇生法訓練とAEDの取扱いを学びました。松見レスキューのデモもすばらしく、どの学年も消防団の方々のお話をしっかり聞く事ができ、充実した1日になりました。

横浜市こどもの美術展2012

- 会期 ▶ 平成24年7月28日(土)～8月2日(木)
- 会場 ▶ 横浜市民ギャラリー 1・2・3階展示室
- 出品点数 ▶ 3,227点
- 入場者数 ▶ 8,274名

1965年からはじまった「横浜市こどもの美術展」も47回を数え、現施設では最後の開催となりました(平成25年3月11日をもって閉館し、一時休館ののち、西区へ移転のため)。

今年も0歳から12歳まで沢山の応募があり、展示室が元気な作品でいっぱいになりました。期間中には2つのワークショップとスペシャルトークも開催され、多くの親子連れが来場しました。



第17回野島クリスマスキャンプ2012

- 場所 ▶ 横浜市野島青少年研修センター
- 日時 ▶ 平成24年11月18日(日)
ふれあい会 127名参加
平成24年12月8日(土)～9日(日)
キャンプ当日
- 参加 ▶ 児童生徒・保護者・ボランティア・
実行委員等168名 宿泊132名

活動内容 ▶ ふれあいの会では恒例の保護者によるカレーライスを楽しむ昼食とボランティアとゲームしての交流。

当日は受付終了後、展望台まで津波による被害想定避難訓練。開会式で自己紹介。その後、児童生徒はディナー作り、保護者はクリスマスケーキ作りをして楽しいディナー。キャンプは鎌倉女子大学マンドリン部員による演奏に合わせて歌ったり踊ったりで楽しみ、サンタからのプレゼントに嬉しそう。

2日目の親子活動は陶芸が玄人はだしの実行委員が素焼きした湯飲みに絵付け体験で2日間を楽しく過ごした。

この事業は安振会をはじめ多くの方々に支えられて続けられていることに感謝いたします。

